

改元・10 連休に関わる各種対応について

日頃より都留信用組合をお引立ていただき、誠にありがとうございます。

今般、2019 年 5 月 1 日の新天皇即位に伴い、2019 年 5 月 1 日に改元、同日を祝日とし 10 連休となることが決定しております。

当組合においても、お客様に極力ご不便をおかけすることのないよう準備を進めておりますが、一部やむをえずお客様にお手数をおかけする場合がございます。

つきましては、当組合のお取り扱いをご案内いたします。

改元に関わる Q&A	
Q1	「平成」が記載されている帳票・書式類はそのまま使用できるのか
A1	2019 年 5 月以降も、「平成」表記の帳票類はそのままご使用いただけます。新元号への訂正も可能ですが、そのままご使用いただく際には、平成「31」年と表記ください。「元」年、「1」年とする際には Q2 の要領でご記入ください。
Q2	「平成」が記載されている帳票・書式類は訂正印が必要か
A2	「平成」表記の帳票類はそのままご使用いただけますが、お客さまが新元号に訂正する場合は、「平成」に二重線を引き、新元号をご記入ください。 訂正印は原則不要です。 (例) 2019 年 5 月 7 日の日付を記入する場合…①平成 31 年 5 月 7 日 “〇〇(新元号)” ② 平成 1 年 5 月 7 日
Q3	新元号の帳票・書式を改元後すぐに使用したい
A3	新元号の帳票類をご用意するまで一定のお時間をいただきます。 大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。
Q4	手形・小切手はそのまま使用できるのか
A4	2019 年 5 月以降も、振出日・支払日を問わず、「平成」表記の手形・小切手はそのままご使用いただけます。ご使用の際は、以下の要領でご記入ください。 (例) 2019 年 5 月 7 日の日付を記入する場合…①平成 31 年 5 月 7 日 “〇〇(新元号)” ② 平成 1 年 5 月 7 日
Q5	「平成」が記載されている手形・小切手は訂正印が必要か
A5	訂正は不要(「平成」表記のまま使用可能)ですが、お客さま申出で新元号に訂正する場合は二重線で訂正の上、新元号をご記入ください。訂正印は不要です。
Q6	新元号の手形・小切手を改元後にすぐに使用したい
A6	新元号表記の手形・小切手帳の作成に相応の時間を要するため、2019 年 5 月以降当面の間は「平成」表記の手形・小切手帳を発行いたします。 大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。 なお、お手元の「平成」表記の手形・小切手帳も引続き使用可能です。

10 連休に関わる Q&A	
Q1	10 連休中に ATM は利用できるのか
A1	当組合 ATM・コンビニ ATM(セブン銀行)ともに通常通りご利用いただけます。
Q2	10 連休にともない、銀行取引に影響はないか
A2	10 連休となることにより、連休前後に受付が集中し、通常よりも取引完了にお時間を頂戴する場合がございます。今後、連休前後を指定日とする取引について、早期持込みをご依頼する予定であります。 また、通常月初等でお送りしていたお客様あての通知物も 10 連休明けの送付となる可能性があります。詳しくは別途ご案内いたします。
Q3	10 連休にともない、システム面の対応はどうか
A3	4 月 26 日（金）には、総合振込や給与振込等が集中するとみられており、「その日のうちにデータを処理出来なくなるおそれがある」ため、お客様に対しまして、早期持込みをご理解いただきますようお願い申し上げます。
Q4	4 月 27 日（土）～5 月 6 日（月）を満期とした定期預金の取扱はどうなりますか
A4	4 月 27 日（土）～5 月 6 日（月）を満期とした「普通定期預金」の場合において、5 月 7 日（火）に書換処理をする場合においてのみ経過後利息を定期預金の金利を採用いたします。
Q5	融資の返済日が 4 月 27 日（土）～5 月 6 日（月）の場合はどうなりますか
A5	4 月 27 日（土）～5 月 6 日（月）のご返済日のお客様につきましては、連休明けの 5 月 7 日に延期されますが、契約上のご返済額は変わりません。 ただし、万が一 5 月 7 日にご返済がされず、5 月 8 日以降にご返済されるようであれば、お客様個々にご指定されている約定返済日からの延滞利息が発生いたしますのでご注意ください。
Q6	得意先担当者の集金体制について
A6	4 月 27 日からの 10 連休では、得意先担当者の定期積金等の集金が 10 日分集中するため 26 日までにお客様のお宅に訪問できないことも想定されます。 万が一 4 月の月末集金分が集金されない場合でも、5 月 7 日以降に集金されることについてご理解願います。 尚、26 日までに集金を希望されるお客様については、各営業店窓口並びに担当者まで事前にご連絡をお願い申し上げます。